

募集

西諸広域行政事務 組合職員採用試験

◆区分・採用予定人数・要件
いずれの区分も性別は問いませんが、身体条件、住所要件などがあります。

区分	採用予定	要件
消防吏員 A	若干名	平成10年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人 ※学歴は問いません ※第一次試験は大学卒業程度で実施
消防吏員 B		平成14年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた人 ※学歴は問いません ※第一次試験は高校卒業程度で実施

◆受付期間(土日祝日除く)
7月31日(月曜)～8月18日(金曜)

受験申込書の交付場所

西諸広域行政事務組合事務局、中央消防署、えびの消防署、高原分遣所、野尻分遣所、

◆須木分遣所
※郵送での請求はできません

◆申込方法
申込書を西諸広域行政事務組合に提出するか、「簡易書留」で郵送
※郵送は8月18日(金曜)までの消印有効

第1次試験

◆日時 9月17日(日曜)
8時15分～8時45分(受付) 9時～12時30分(試験)
◆場所 西諸広域行政事務組合

第2次試験

◆日時 10月下旬(予定)
作文・個別面接・体力試験

◆申・問
西諸広域行政事務組合
〒886-0007
小林市真方493
TEL 22-5526
詳細はコチラ



放送大学入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集しています。幅広い世代の学生が、大学卒業や学びの

公共職業訓練生募集

ビジネスパソコンスキルアップ科

求職中の人が新たな職業に必要なパソコンなどに関する知識・技能の習得と資格を取得するための職業訓練です。

- ◆期間 9月5日(火曜)～12月4日(月曜)
- ◆定員 20人
- ◆場所 小林高等職業訓練校
- ◆受講料 無料
- ◆募集締切 8月2日(水曜)
- ◆申・問・小林高等職業訓練校
TEL 23-6800
・ハローワーク小林
TEL 23-2171

テナムの学校 (ハープ学科第1回)

新しい学びの場「テナムの学校」。ハープ学科第1回はハープの種類と特徴、効能を学びながら、実際にそれらのハープを使って、オリジナルのハープティーツクリをするワークショップを行います。

- ◆日時 7月22日(土曜) 14時～15時30分
- ◆講師 のじりハープクラブ

楽しみなど、さまざまな目的で学んでいます。

◆授業科目
テレビやインターネットでの視聴や講師から直接受ける授業スタイルがあり、心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など約300の授業科目を1科目から学べます。
※資料請求、詳細は問い合わせください

出願期限

◆第1回 8月31日(木曜)
◆第2回 9月12日(火曜)

海上保安官募集 (令和6年4月採用)

◆海上保安学校学生
◆受付期間 7月18日(火曜)～7月27日(木曜)
※インターネット受付

試験日

◆1次試験 9月24日(日曜)
◆2次試験 10月17日(火曜)
◆3次試験(航空課程) 12月2日(土曜)～12月12日(火曜)

エプロン/三角巾/手拭き タオル/マスク/腕カバー (必要に応じて)

◆問・申
・シルバークラウド 望峰の里
TEL 27-1000



保健・福祉

後期高齢者医療被保険者証を郵送します

新しい保険証は色が橙(オレンジ)色からうぐいす(うすみどり)色に変わります。届いた保険証は、台紙からがして使用してください。

◆対象 後期高齢者医療被保険者証を持つている人

郵送時期

7月中旬

有効期間

8月1日から1年間

その他

7月31日を過ぎても届かないときは問い合わせください。

◆問・ほけん課
TEL 23-0116
・須木庁舎住民生活課
TEL 48-3132
・野尻庁舎住民生活課

◆合格発表(航空課程を除く)
11月21日(火曜)

合格発表(航空課程)

令和6年1月18日(木曜)

受験資格

①令和5年4月1日時点で高校か中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない人か、令和6年3月までに高校か中等教育学校を卒業する見込みの人
②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

海上保安学校学生

◆受付期間 8月24日(木曜)～9月4日(月曜)
※インターネット受付

試験日

◆1次試験 10月28日(土曜)

◆2次試験 12月15日(金曜)

合格発表

令和6年1月18日(木曜)

受験資格

①令和5年4月1日時点で高校か中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人か、令和6年3月までに高校か中等教育学校を卒業する見込みの人
②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

問・第十管区海上保安本部 総務部人事課

TEL 099-2550-9800
詳細はコチラ



権利擁護無料相談会・後見人等のつどい

身寄りがなく、財産管理や福祉サービスが分からない、障がいのある家族の将来が心配、悪徳商法や借金で悩んでいるなど、日常生活で困っていることを、誰にも相談できずに悩んでいる人のために無料相談会を実施します。また、親族後見人等を対象に家庭裁判所への提出書類などの相談も受け付けます。相談内容が漏れることは一切ありません。

◆日時 7月7日(金曜) 13時30分～15時30分
◆場所 小林市社会福祉センター 別館1階第1・第2会議室
◆費用 無料
◆相談員 弁護士、司法書士、社会福祉士など
◆問・申 中核機関にしもろ地区権利擁護推進センターつなご TEL 27-3358

TEL 44-1100

後期高齢者医療減額認定証の申請

入院や外来の際に減額認定証を提示することで、自己負担限度額の適用と入院時の食事代が減額されます。

◆対象 住民税非課税世帯の人 ※既に認定証を持っている人で令和5年度も引き続き該当する人は、7月中旬以降に保険証とは別に郵送するため申請は不要です

◆申請期間 随時

◆申請に必要なもの ※申請した月の初日から適用保険証、マイナンバーが確定している人

認でできるもの
▼手続きする人の本人確認書類(顔写真付きのものは1点、付いていないものは2点)
◆その他 減額認定証の適用区分欄に「区分Ⅱ」と表記されている人で過去12か月の区分Ⅱに該当する期間のうち90日を越える入院がある人は、再度申請することでさらに食事代が減額されます。申請には医療機関が発行した入院日数が確認できる書類などが必要です。

◆申・問・ほけん課
TEL 23-0116
・須木庁舎住民生活課
TEL 48-3132
・野尻庁舎住民生活課
TEL 44-1100

サマージャンボ宝くじ発売開始

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

◆販売価格 各1枚300円
◆発売期間 7月4日(火曜)～8月4日(金曜)
◆その他 市役所での販売取り扱いはありません
◆問=財政課 TEL 23-1114

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ3千万円
(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚300円
7月4日(火)～8月4日(金)
2種類同時発売!
公益財団法人宮崎県市町村協賛協会

下水道排水設備工事責任技術者試験が実施されます

下水道排水設備の工事は、市に登録された責任技術者のいる指定工事店で行うこととなっています。

- ◆日時 11月12日(日曜) 14時～16時(受付13時～)
- ◆場所 宮崎J・A・A Z M別館 301・302 研修室
- ◆受験料 6千円
- ◆受付期間 7月18日(火曜)～31日(月曜)

※既に責任技術者として登録済みの人は受験不要です

●申・問=上下水道課 Tel. 23-0312

寝具洗濯乾燥消毒サービスを行います

要介護高齢者や身体に障がいのある人が快適な在宅生活を送ることができるよう、寝具の洗濯・乾燥・消毒サービスを行います。

◆対象
▼要支援状態区分の認定を受けている人で、ひとり暮らしが高齢者のみの世帯の人

▼市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に規定する事業対象者で、ひとり暮らし



第50回福祉しょっぴ Emi-Asu

障がいについての理解促進を図るため、障がい福祉サービス事業所などで作った製品を展示・販売します。

- ◆日時 7月20日(木曜) 10時～13時
- ※商品が売り切れ次第終了
- ◆場所 市役所本館1階 多目的スペース
- ◆展示・販売商品
クッキー、ぱん、ドレッシング、季節の野菜・果物、加工食品、手工芸品、木工品など

●問・福祉課 23-0111

サツマイモ基腐病に注意しましょう

サツマイモ基腐病が全国的に広がっています。かんしょ生産者は発生拡大防止のため、次の対策をお願いします。

◆発病株の除去
しおれた株や生育の悪い株、葉が黄化か赤紫色に変色した株などの株元を確認し、地際部が黒く褐色に変色した株は抜根し、袋に入れてほ場外で処分しましょう。

発病株を早期発見するため、定期的に見回りましょう。

高齢者のみの世帯の人

▼要介護状態区分の認定を受けている人

▼身体障害者手帳所持者で1級か2級の人

◆対象となる寝具
掛ふとん、敷ふとん、毛布の1組

◆実施日 7月3日(月曜) 10月下旬予定

◆利用料 500円(3点以内)

※製品によっては追加料金が発生します

◆申込方法
申請書を窓口へ提出

◆申込締切 10月31日(火曜)

◆申・問・申請書配布先
・長寿介護課
Tel. 23-1140
・須木庁舎住民生活課
Tel. 48-3132
・野尻庁舎住民生活課
Tel. 44-1100

案内

「はかり」の定期検査(小林地区)

取引や証明に使用するはかり

◆薬剤防除の実施
発病株の抜根後は、発病株周辺に殺菌剤を株元にかかるように散布して、周辺株への感染拡大を予防しましょう。

また、長雨前や雨の晴れ間などに殺菌剤を散布することで、ほ場内での感染拡大防止に効果があるため、排水対策とあわせて行いましょう。

※農薬を使用する際は、必ずラベルを確認してから使用してください

●問
・西諸県農業改良普及センター
Tel. 23-5105

道路沿いの土地管理について(お願い)

道路や歩道に竹木・雑草などが張り出すことで、通行の支障になったり、標識が見えづらくなったりしている箇所があります。このことが原因で事故が発生した場合は、竹木などの所有者が責任を問われることとなりますので、日頃から枝払いや草払いなど適切な管理をお願いします。

強風や大雨の後には、竹木が

りは計量法で2年に1回の検査が義務付けられています。所有者は必ず受検してください。(計量士による検査を受検する場合は免除)

◆日時 7月27日(木曜)、7月28日(金曜) 10時～15時

◆場所 市民体育館 玄関前

◆対象
取引や証明などに使用するはかりの所有者

※須木・野尻地区を除く

◆検査当日必要なもの
▼対象となるはかり
▼検査手数料
※県計量検定所ホームページを確認ください



●問・県計量検定所
0985-58-2929
・商工観光課
23-1174

市内児童用プールを開設します

◆対象 3歳以上小学生以下
※未就学児は保護者同伴

◆開設場所
▼緑ヶ丘児童用プール
▼細野児童用プール
▼新竹児童用プール

◆開設期間 7月22日(土曜)～8月24日(木曜)

※毎週金曜は清掃のため休み
※悪天時とその前後は、安全上臨時閉鎖する場合あり

◆開設時間 10時～12時、13時～16時

◆その他
緊急時に備え、利用者名、生年月日、血液型、保護者名、住所、緊急連絡先が分かるものを持参ください。

●問・子ども課
Tel. 23-1278

その他

浄化槽の設置費用を補助します

◆対象区域
公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業採択区域を除く区域

◆対象
単独処理浄化槽か汲み取り槽を廃止し浄化槽を設置する人

新型コロナワクチン接種のお知らせ

●問=健康推進課 Tel. 24-5007

令和5年春開始接種(5月～8月)

対象者の65歳以上の全ての人に接種券を発送済みです。春開始接種は8月までとなりますので、接種を希望する人は早めの接種をお願いします。

なお、コールセンターは6月30日で停止します。7月以降は、予約方法がこれまでと異なる医療機関があります。詳細は、随時市ホームページ(右QRコード)などで情報を更新します。



令和5年秋開始接種(9月開始予定)

詳細が決まり次第、随時広報こぼやしやメール配信サービス、防災ラジオ、市公式LINEなどでお知らせします。

50歳を越えたら带状疱疹に注意!

●問=健康推進課 Tel. 23-0323

带状疱疹は、体内に潜んでいた水痘(水ぼうそう)・带状疱疹ウイルスによって起こります。子どもの頃に水痘にかかり、治癒後も体内に潜んでいた水痘・带状疱疹ウイルスが、加齢・疲労・ストレスなどで免疫力が低下した際に再び活性化して発症します。

50歳以上になると発症率が上昇し、80歳までに約3人に1人が発症すると推定されています。

◆症状

頭・顔・体の片側の神経に沿った部分に、ピリピリ、チクチクとした痛みが起こります。その後、痛みが出た部分に赤い発疹(水疱)が現れます。痛みや発疹の症状は3～4週間ほど続きますが、高齢者になると痛みや発疹が強く、長引く場合があります。

◆治療・予防

治療の中心は、抗ウイルスの投与になります。症状が出てから、早めの治療が効果的と言われています。症状が出た場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

予防には、日頃の体調管理が重要です。バランスのとれた食事、十分な睡眠、適度な運動など、健康な生活を心がけましょう。

なお、带状疱疹ワクチンを接種することで、発症予防・重症化予防が期待できるとされています。50歳以上の方は任意接種(全額自己負担)ができますので、かかりつけ医などにご相談ください。

社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間

7月は社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間です。「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」として皆様のご協力をお願いします。

●問=福祉課 Tel. 23-0111



※交付決定前に着工したものは補助対象外

◆補助限度額
▼5人槽 72万2千円
▼7人槽 80万4千円
▼10人槽 93万8千円

※本体・本体設置費、撤去処分工事費、宅内配管工事費への補助を合算した額

◆注意事項
事業は予算がなくなり次第終了します。

●申・問・生活環境課
Tel. 23-8122